(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-2948 (P2011-2948A)

(43) 公開日 平成23年1月6日(2011.1.6)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考) GO 6 F 3/041 (2006.01) GO 6 F 3/041 3 1 O 5 BO 6 8

GO 6 F 3/041 (2006.01) GO 6 F 3/041 3 1 O 5 B O 6 8 GO 6 F 3/044 (2006.01) GO 6 F 3/044 E 5 B O 8 7

審査請求 未請求 請求項の数 10 OL (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2009-144505 (P2009-144505)	(71) 出願人	
(22) 出願日	平成21年6月17日 (2009.6.17)		アルプス電気株式会社
			東京都大田区雪谷大塚町1番7号
		(74)代理人	100120592
			弁理士 山崎 崇裕
		(74)代理人	100131037
			弁理士 坪井 健児
		(74)代理人	100153888
			弁理士 圷 正夫
		(72) 発明者	三品修一
			東京都大田区雪谷大塚町1番7号 アルプ
			ス電気株式会社内
		(72) 発明者	高科 博之
			東京都大田区雪谷大塚町1番7号 アルプ
			ス電気株式会社内
			最終頁に続く

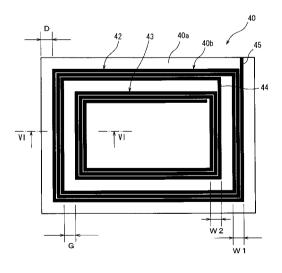
(54) 【発明の名称】アンテナ付タッチパッド入力装置、及び該装置を搭載した電子機器

(57)【要約】

【課題】アンテナを有しながらも、ポインティングデバイスとしての感知面積の低下が防止されたアンテナ付タッチパッド入力装置、及び該装置を搭載した電子機器を提供する。

【解決手段】アンテナ付タッチパッド入力装置は、電子機器内の放射ノイズを遮蔽するシールド部材に設けられた開口にて表出する感知面を有する。そして、アンテナ付タッチパッド入力装置は、感知面に沿って設けられ、感知面に接触する物体の位置を静電容量の変化に基づいて検出するための電極群と、電極群と前記感知面との間に配置され、外部機器と通信を行うためのアンテナ(40b)とを具備する。アンテナ(40b)は、感知面の面内方向でみて、感知面の外縁から5mm以上離れて配置されている。

【選択図】図5



【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器内の放射ノイズを遮蔽するシールド部材に設けられた開口にて表出する感知面 を有するアンテナ付タッチパッド入力装置であって、

前記感知面に沿って設けられ、前記感知面に接触する物体の位置を静電容量の変化に基づいて検出するための電極群と、

前記電極群と前記感知面との間に配置され、外部機器と通信を行うためのアンテナとを具備し、

前記アンテナは、前記感知面の面内方向でみて、前記感知面の外縁から 5 mm以上離れて配置されている

ことを特徴とするアンテナ付タッチパッド入力装置。

【請求項2】

請求項1に記載のアンテナ付タッチパッド入力装置において、

前記アンテナは、複数の巻き数にて渦巻形状に延びる導体によって構成される少なくと も 1 つのループ部を含み、

前記ループ部の内縁から外縁までの幅は5mm以下である

ことを特徴とするアンテナ付タッチパッド入力装置。

【請求項3】

請求項2に記載のアンテナ付タッチパッド入力装置において、

前記アンテナは、前記ループ部として、相互に電気的に直列に接続された第1ループ部及び第2ループ部を含み、

前記第1ループ部は、5mm以上離間して前記第2ループ部を囲んでいる

ことを特徴とするアンテナ付タッチパッド入力装置。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れか一項に記載のアンテナ付タッチパッド入力装置において、 前記アンテナは、前記電極群と前記感知面との間に配置されたアンテナ用基板に密着し て形成されていることを特徴とするアンテナ付タッチパッド入力装置。

【請求項5】

請求項1乃至3の何れか一項に記載のアンテナ付タッチパッド入力装置において、 前記アンテナは、円形状若しくは楕円形状の断面形状を有する導線からなることを特徴 とするアンテナ付タッチパッド入力装置。

【請求項6】

請求項1乃至5の何れか一項に記載のアンテナ付タッチパッド入力装置において、 前記電極群及び前記アンテナを覆い、前記感知面を構成する樹脂製のフェイスシートを 備えることを特徴とするアンテナ付タッチパッド入力装置。

【請求項7】

請求項1に記載のアンテナ付タッチパッド入力装置において、

前記アンテナは、前記感知面に沿って曲がりながら延びる導体からなることを特徴とするアンテナ付タッチパッド入力装置。

【請求項8】

請求項7に記載のアンテナ付タッチパッド入力装置において、

前記導体は波線形状にて延びる導体からなることを特徴とするアンテナ付タッチパッド 入力装置。

【請求項9】

請求項1乃至8の何れか一項に記載のアンテナ付タッチパッド入力装置を搭載したことを特徴とする電子機器。

【請求項10】

請求項9に記載の電子機器において、

前記感知面は矩形形状をなし、

前記アンテナは、前記電子機器を操作する者からみて、前記感知面の左辺側に寄ってい

10

20

30

50

40

る

ことを特徴とする電子機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、アンテナ付のタッチパッド入力装置、及び該装置を搭載した電子機器に関する。

【背景技術】

[0002]

10

20

30

40

タッチパッド入力装置は電子機器、例えばラップトップ型のパーソナルコンピュータ(ラップトップコンピュータ)に搭載される。ラップトップコンピュータでは、キーボード を有する本体とディスプレーとがヒンジで連結され、この本体において、キーボードの手 前側にタッチパッド入力装置が配置される。

[0003]

ラップトップコンピュータでは、本体のハウジングの内側にシールド部材が設けられている。シールド部材は、本体内部の電子機器を覆うように設けられ、不要電磁波の放射又は入射を抑制している(EMI対策)。

ただし、本体のハウジング及びシールド部材には、タッチパッド入力装置を配置するための開口部が設けられ、タッチパッド入力装置のフェイスシートは、開口部にて表出して感知面を構成する。

[0004]

タッチパッド入力装置として、特許文献 1 は、アンテナ付きのタッチパッドモジュールを提案している。このタッチパッドモジュールでは、アンテナがシールド部材の開口部に配置されることで、アンテナを介して外部との通信が可能になるものと考えられている。

[0005]

具体的には、特許文献 1 が開示するタッチパッドモジュールにおいては、例えば、アンテナは、タッチパッドのプリント回路基板に設けられる。また、アンテナは、タッチパッドアレイ自体のために用いられる層の間の、またはその層に隣接する、個別のフレキシブル層に配置され得るとされている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献1】特表2002-539517号公報(段落番号0006、0014、0033及び図3等。)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

特許文献 1 が開示するタッチパッドモジュールにおいて、タッチパッドが静電容量型である場合に、タッチパッドアレイ自体のための層の上にアンテナのためのフレキシブル層が配置されると、アンテナが導体であるため、タッチパッドの有効な感知面積が減少してしまう。

[0008]

本発明は上述した事情に基づいてなされ、その目的とするところは、アンテナを有しながらも、ポインティングデバイスとしての感知面積の低下が防止されたアンテナ付タッチパッド入力装置、及び該装置を搭載した電子機器を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記目的を達成するため、本発明は以下の解決手段を採用する。

[0010]

第1の解決手段:本発明の一態様によれば、電子機器内の放射ノイズを遮蔽するシールド部材に設けられた開口にて表出する感知面を有するアンテナ付タッチパッド入力装置であって、前記感知面に沿って設けられ、前記感知面に接触する物体の位置を静電容量の変化に基づいて検出するための電極群と、前記電極群と前記感知面との間に配置され、外部機器と通信を行うためのアンテナとを具備し、前記アンテナは、前記感知面の面内方向でみて、前記感知面の外縁から5mm以上離れて配置されていることを特徴とするアンテナ付タッチパッド入力装置が提供される。

[0011]

第1の解決手段のアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナが感知面の外縁から5mm以上離れていることで、感知面の外縁近傍に接触する物体が感知される。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナを設けたことによる感知面積の縮小が抑制される。

[0012]

第2の解決手段:好ましくは、前記アンテナは、複数の巻き数にて渦巻形状に延びる導体によって構成される少なくとも1つのループ部を含み、前記ループ部の内縁から外縁までの幅は5mm以下である。

第2の解決手段のアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、ループ部の幅が5mm以下であるため、ループ部を跨いで例えば指先等の物体が感知面に接触し、ループ部の存在にかかわらず物体が感知される。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナを設けたことによる感知面積の縮小がより一層抑制される。

[0013]

第3の解決手段:好ましくは、前記アンテナは、前記ループ部として、相互に電気的に直列に接続された第1ループ部及び第2ループ部を含み、前記第1ループ部は、5mm以上離間して前記第2ループ部を囲んでいる。

第3の解決手段のアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、複数のループ部があったとしても、ループ部同士の間隔が5mm以上であることで、ループ部同士の隙間に接触した物体が感知される。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナ全体としては必要十分な巻き数を確保しながら、アンテナを設けたことによる感知面積の縮小がより一層抑制される。換言すれば、このアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、感知面積の縮小を抑制しながら、アンテナの感度が向上する。

[0014]

第4の解決手段:好ましくは、記アンテナは、前記電極群と前記感知面との間に配置されたアンテナ用基板に密着して形成されている。

第4の解決手段のアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナがアンテナ用基板に密着して形成されているので、アンテナが確実に支持され、アンテナの変形が防止される。

[0015]

第 5 の解決手段:好ましくは、前記アンテナは、円形状若しくは楕円形状の断面形状を 有する導線からなる。

第5の解決手段のアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナの断面形状が円形状若しくは楕円形状であるため、アンテナ上に指先等の物体が位置したときに、物体とアンテナとの間に形成される隙間が大きくなり、この隙間を通じて物体が感知される。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナを設けたことによる感知面積の縮小がより一層抑制される。

[0016]

第6の解決手段:好ましくは、アンテナ付タッチパッド入力装置は、前記電極群及び前記アンテナを覆い、前記感知面を構成する樹脂製のフェイスシートを備える。

第6の解決手段のアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、フェイスシートによって 感知面が構成されているので、アンテナを設けたとしても、感知面の感触が良好に保たれ る。

20

10

30

[0 0 1 7]

第7の解決手段:好ましくは、前記アンテナは、前記感知面に沿って曲がりながら延び る導体からなる。

第 7 の解決手段のアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナによって感知面 に不感帯が形成されたとしても、アンテナの曲がりに沿って不感帯も曲がっているので、 感知面上にて直線的に指先等を移動させたときに、不感帯以外の場所で必ず指先が検知さ れる。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナを設けたこと による感知面積の縮小がより一層抑制される。

[0018]

第8の解決手段:好ましくは、前記導体は波線形状にて延びる導体からなる。

第 8 の 解 決 手 段 の ア ン テ ナ 付 タ ッ チ パ ッ ド 入 力 装 置 に よ れ ば 、 ア ン テ ナ が 波 線 形 状 で あ るため、鋭角で曲がっておらず、曲がっている部分で不感帯が大きくなることが防止され ている。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナを設けたこ とによる感知面積の縮小がより一層抑制される。

[0019]

第9の解決手段:本発明の他の態様として、解決手段1乃至8の何れか一つのアンテナ 付タッチパッド入力装置を搭載したことを特徴とする電子機器が提供される。

第 9 の解決手段の電子機器は、アンテナを設けたことによるアンテナ付タッチパッド入 力装置の感知面積の縮小が抑制されているので、電子機器を操作する者の狙い通りに円滑 に動作する。

[0020]

第10の解決手段:好ましくは、前記感知面は矩形形状をなし、前記アンテナは、前記 電子機器を操作する者からみて、前記感知面の左辺側に寄っているである。

第10の解決手段の電子機器では、アンテナが感知面の左辺側に寄っているので、操作 者が、アンテナの真上の感知面の部分を利用する頻度が小さい。このため、この電子機器 は、操作する者の狙い通りにより一層円滑に動作する。

【発明の効果】

[0021]

本発明のアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、アンテナを有していても、感知面 積の縮小が抑制される。

本発明の電子機器は、アンテナ付タッチパッド入力装置の感知面積の縮小が抑制されて いるので、操作する者の狙い通りに円滑に動作する。

【図面の簡単な説明】

[0022]

【図1】第1実施形態のタッチパッド入力装置を搭載したパーソナルコンピュータの外観 を示す斜視図である。

- 【図2】図1のII-II線に沿う概略的な部分断面図である。
- 【図3】第1実施形態のタッチパッド入力装置の概略的な外観を示す斜視図である。
- 【図4】図3のタッチパッド入力装置の分解斜視図である。
- 【図5】図4中のアンテナ層の平面図である。
- 【図6】図5のVI・VI線に沿う概略的な部分断面図である。
- 【 図 7 】 図 1 の パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ に お け る 電 気 回 路 を 概 略 的 に 示 す ブ ロ ッ ク 図 で あ る。
- 【図8】第2実施形態にかかるアンテナ層の平面図である。
- 【図9】第3実施形態にかかるアンテナ層の平面図である。
- 【図10】第4実施形態にかかるアンテナ層の平面図である。
- 【 図 1 1 】 第 1 実 施 形 態 の 図 6 に 相 当 す る 、 第 4 実 施 形 態 に か か る ア ン テ ナ 層 の 部 分 断 面 図である。

【発明を実施するための形態】

[0023]

10

20

30

40

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

〔第1実施形態〕

図1は、第1実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10を搭載したラップトップ型のパーソナルコンピュータ(電子機器)11を示す。コンピュータ11は本体12及びディスプレー14を有し、本体12とディスプレー14はヒンジを介して結合されている。ディスプレー14は、通常平置きされる本体12に重ね合わされた状態(閉状態)から、ヒンジを支点として回転させられることにより可逆的に、本体12に対して立った状態(開状態)になる。

[0024]

ディスプレー14は、例えば樹脂製のディスプレーハウジング16を有する。ディスプレーハウジング16は、扁平な箱形状をなし、例えばA4用紙と略等しい大きさを有する。ディスプレーハウジング16は、閉状態にあるときに本体12と対向する面(内面)を有するけれども、ディスプレーハウジング16の内面には、略全域に渡る開口が形成されている。ディスプレーハウジング16の開口16aには、例えば液晶パネル18が表出している。

[0025]

本体12は、扁平な箱形状の樹脂製のメインハウジング20を有する。

閉状態のときにディスプレー14と対向するメインハウジング20の上面には、液晶パネル18に向かって見たとき奥側、則ちヒンジ側に開口20aが設けられ、この開口20a内にキーボード21が配置されている。なお、メインハウジング20の上面の大きさは、ディスプレーハウジング16の内面と略同一である。

[0 0 2 6]

また、メインハウジング 2 0 の上面には、キーボード 2 1 よりも手前の中央にも開口 2 0 b が形成されている。この開口 2 0 b には、アンテナ付タッチパッド入力装置 1 0 のフェイスシート 2 2 が表出している。

更に、メインハウジング20の上面には、開口20bよりも手前に開口20cが形成され、この開口20cには、2つのボタン24a,24bがメインハウジング20の幅方向に並んで表出している。

なお、メインハウジング 2 0 の上面における、開口 2 0 b , 2 0 c の両側の領域はパームレストとして機能する。

[0027]

図2は、図1中のII-II線に沿う断面図であり、本体12の部分的な断面を示す。 メインハウジング20の内側には、金属製のシールド部材26が設けられている。シールド部材26は、メインハウジング20よりも若干小さな形状をなし、キーボード21、フェイスシート22及びボタン24a,24bが表出している領域を除き、メインハウジング20によって略全域が覆われている。

[0028]

シールド部材26の上壁には、メインハウジング20の開口20bの位置に対応して開口26aが形成されている。そして、シールド部材26の内側には、開口26aに対応して、開口26aよりも若干大の底板27が配置されている。底板27aは導電性を有し、底板27aとシールド部材26の上壁との間は、例えば導電性を有する複数の接触部材27bによって、機械的及び電気的に接続されている。

底板27 a は、シールド部材26の開口26 a を塞ぐように配置されているが、底板27 a は、シールド部材26の上壁から離間している。このため、底板27 a 及び接触部材27 b は、開口26 a に連なる凹み27を形成し、この凹み27内に、アンテナ付タッチパッド入力装置10は配置されている。

[0029]

[アンテナ付タッチパッド入力装置]

アンテナ付タッチパッド入力装置10は、適当なパターンの配線(図示せず)を有する プリント回路基板28を有し、プリント回路基板28は、図示しない支持部材によって、 10

20

30

40

凹み27内に固定されている。

[0030]

プリント回路基板 2 8 はメインハウジング 2 0 の上面と略平行に配置される。凹み 2 7 の底面、即ち底板 2 7 a と対向するプリント回路基板 2 8 の下面には、LSIチップ 3 0 a , 3 0 b 等の電気素子が実装されている。

開口 2 0 b 側に位置するプリント回路基板の上面には、フェイスシート 2 2 を含む積層体 3 2 が固定されている。

[0031]

図3は、アンテナ付タッチパッド入力装置10の概略的な外観を示す斜視図である。プリント回路基板28は、積層体32と同等の四角形状を有し、プリント回路基板28の一方の面に積層体32が固定されている。積層体32は、プリント回路基板28の他方の面に実装された電気素子に接続される。

[0032]

また、プリント回路基板 2 8 に実装された電気素子は、入出力端子を介して、シールド部材 2 6 の内部に配置されたマザー基板(図示せず)と接続される。

[0 0 3 3]

〔積層体〕

図4は、アンテナ付タッチパッド入力装置10を分解して示す概略的な斜視図である。 積層体32は、プリント回路基板28側から順に、接地電極層34、Y駆動電極層36、X駆動電極層38、アンテナ層40、及び、フェイスシート22を有する。接地電極層34、Y駆動電極層36、X駆動電極層38、アンテナ層40、及び、フェイスシート22は、接着剤などによって相互に密着している。

[0 0 3 4]

接地電極層34は、略四角形のフィルム基板(接地用基板)34aと、フィルム基板34aに一体に形成された平面状の接地電極34bとからなる。接地電極34bは、フィルム基板34aの一方の面の略全域に渡って一様に広がっているけれども、接地電極34bには、複数のミシン目形状のスリットが形成されている。

[0035]

Y駆動電極層36は、略四角形のフィルム基板(Y駆動電極用基板)36aと、フィルム基板36aに一体に形成された格子形状のY駆動電極36bと、同じくフィルム基板36aに一体に形成された櫛形状の検出電極36cとからなる。Y駆動電極36b及び検出電極36cは、相互に噛み合うように配置されながら、フィルム基板36aの一方の面の略全域に分布させられている。

具体的には、 Y 駆動電極 3 6 b は、互いに平行な複数の導電性の帯によって構成され、 導電性の帯は、パーソナルコンピュータ 1 1 の本体 1 2 の奥行き方向にそれぞれ延び、パ ーソナルコンピュータ 1 1 の本体 1 2 の幅方向にて相互に一定間隔にて離間している。

検出電極36cは、互いに平行な複数の導電性の帯と、これらの帯の一端を相互に連結する一つの導電性の帯によって構成されている。検出電極36cの複数の導電性の帯も、Y駆動電極36bの複数の導電性の帯と同様に、パーソナルコンピュータ11の本体12の奥行き方向にそれぞれ延び、パーソナルコンピュータ11の本体12の幅方向にて相互に一定間隔にて離間している。そして、検出電極36cの複数の導電性の帯は、Y駆動電極36bの複数の導電性の帯の間に配置されている。

[0036]

X駆動電極層38は、略四角形のフィルム基板(X駆動電極用基板)38aと、フィルム基板38aに一体に形成された格子形状のX駆動電極38bとからなる。X駆動電極38bは、フィルム基板38aの一方の面の略全域に分布させられている。具体的には、X駆動電極38bは、互いに平行な複数の導電性の帯によって構成され、導電性の帯は、パーソナルコンピュータ11の本体12の興行き方向にて相互に一定間隔にて離間している。

[0037]

10

20

30

40

10

20

30

40

50

従って、Y駆動電極36b及びX駆動電極38bは、積層方向で見たときに、碁盤目状に相互に直交している。そして、検出電極36c、Y駆動電極36b及びX駆動電極38bは、フェイスシート22の表面に接触する指先等の物体の位置を検出するための電極群を構成している。

[0038]

[アンテナ層]

アンテナ層40は、略四角形のフィルム基板(アンテナ用基板)40aと、フィルム基板40aに一体に形成されたアンテナ40bとからなる。なお、フィルム基板34a,36a,38a,40a及びフェイスシート22は、略同じ大きさを有し、4隅を揃えて相互に重ね合わされている。

[0039]

図5は、アンテナ層40を示す平面図であり、アンテナ40bは、所定のパターンにて延びる導体の帯からなる。導体の幅は、例えば、0.1mm以上1.00mm以下の範囲にある。アンテナ40bは、好ましくは、直列に繋がっている複数のループ部を含み、本実施形態では第1ループ部42及び第2ループ部43を含んでいる。

なお、導体としては、アルミや銅等の金属を用いることができるが、ITO(酸化インジウム錫)等の導電性の酸化物を用いてもよい。

[0040]

第 1 ループ部 4 2 は、第 2 ループ部 4 3 を囲んでおり、第 1 ループ部 4 2 の内端と第 2 ループ部 4 3 の外端とは、連結部 4 4 によって直列に繋がれている。一方、第 1 ループ部 4 2 の外端には、引き出し部 4 5 が連なっていてもよい。

第1ループ部42は、巻き数が例えば略3回の渦巻き形状を有し、第1ループ部42の外縁とフィルム基板40aの外縁との距離Dは5mm以上である。なお、フィルム基板40aの外縁は、フェイスシート22の外縁に一致しているため、距離Dは、第1ループ部42の外縁とフェイスシート22の外縁との距離に等しい。

[0041]

また、第 2 ループ部 4 3 も、巻き数が例えば略 3 回の渦巻き形状を有し、第 2 ループ部 4 3 の外縁と第 1 ループ部 4 2 の内縁との間隔 G は、好ましくは 5 mm以上である。

[0042]

更に、第1ループ部42及び第2ループ部43の各々における内縁と外縁との距離、即ち幅W1,W2は、好ましくは5mm以下である。

ここで図 6 は、図 5 中のVI・VI線に沿う部分断面図である。アンテナ 4 b を構成する帯の断面は、例えば四角形である。このようなアンテナ 4 0 b は、印刷技術を用いて形成することができる。

[0043]

〔回路構成〕

図 7 は、アンテナ付タッチパッド入力装置 1 0 を含む、パーソナルコンピュータ 1 1 の 概略的な電気回路を示すブロック図である。

パーソナルコンピュータ 1 1 のマザー基板には、CPU(中央演算装置) 5 0 及びメモリ 5 2 が実装されている。CPU 5 0 は、同じくマザー基板上に実装されたディスクコントローラ 5 4 を介して、シールド部材 2 6 の内部に配置されたハードディスク 5 6 に接続されている。パーソナルコンピュータ 1 1 の電源が入れられると、CPU 5 0 は、ハードディスク 5 6 に記憶されたオペレーティングシステムを起動し、その後、操作者の指示に従って、アプリケーションソフトを実行する。

[0044]

また、CPU50は、マザー基板に実装されたディスプレーコントローラ58を介して、液晶パネル18に接続され、液晶パネル18は、オペレーティングシステム及びアプリケーションソフトの入出力画面を表示する。

[0045]

更に、CPU50は、マザー基板に実装されたキーボードコントローラ60を介して、

キーボード 2 1 に接続され、操作者によるキーボード 2 1 の各ボタンの押下に応じて、オペレーティングシステム又はアプリケーションソフト上での所定の動作を実行する。

[0046]

その上で、 C P U 5 0 は、マザー基板に実装されたタッチパッドコントローラ 6 2 を介して、アンテナ付タッチパッド入力装置 1 0 に接続されている。

具体的には、アンテナ付タッチパッド入力装置10は、X駆動電極38b、Y駆動電極36b及び検出電極36cに接続された位置検出回路64を有する。位置検出回路64は、X駆動電極38b及びY駆動電極36bに印加する電圧を走査しながら、X駆動電極38b及びY駆動電極36bと検出電極36cとの間の静電容量の変化を検出する。

[0047]

すなわち、位置検出回路64は、静電容量の変化に基づいて、フェイスシート22における指先等の接触位置を検出する。位置検出回路64によって検出された接触位置に関する信号は、インターフェース66を介して、タッチパッドコントローラ62に入力される

[0048]

本実施形態では、フェイスシート22の全面が開口20bにて表出し、位置検出回路64は、フェイスシート22の全面において、指先の接触位置を検出可能である。このため、本明細書では、フェイスシート22の全面を感知面ともいう。

なお、位置検出回路64及びインターフェース66は、プリント回路基板に実装された LSIチップ30a等の電気素子によって構成されているけれども、図4において、X駆動電極38b、Y駆動電極36b、検出電極36cおよび接地電極34bと位置検出回路64とを接続する配線が省略されている。

[0049]

CPU50は、フェイスシート22における指先の接触位置の変化に応じて、オペレーティングシステムによって液晶パネル18上に表示されるカーソルの位置を変化させる。

[0050]

また、ボタン24a,24bもインターフェース66及びタッチパッドコントローラ62を介してCPU50に接続され、例えば、一方のボタン24aの押下しながらフェイスシート22上で指先の位置を変化させると、液晶パネル18における所定の表示領域が選択され、強調表示される。また、ボタン24aを連続して2回押下すると、カーソルの位置に応じて選択された命令が実行される。更に、他方のボタン24bを押下することにより、例えば、メニュー画面が表示される。

[0051]

一方、アンテナ40bは、整合回路70に接続されている。整合回路70は、プリント回路基板28に実装された、位置検出回路64のための電気素子とは別のLSIチップ30b等の電気素子等によって構成される。

なお、図4においては、アンテナ40bと整合回路70とを接続する配線が省略されている。

[0052]

整合回路70は、マザー基板にそれぞれ実装された送受信回路72及び無線コントローラ74を介してCPU50に接続されている。CPU50は、例えば、常駐のアプリケーションソフトによって、無線コントローラ74、送受信回路72、整合回路70及びアンテナ40bを作動させ、連続的又は間欠的に外部との通信を行う。

なお、送受信回路 7 2 は、マザー基板ではなく、アンテナ付タッチパッド入力装置 1 0 のプリント回路基板 2 8 に実装されていてもよい。

[0053]

本実施形態では、アンテナ40bは、RFID(Radio Frequency Identification)用の磁界型のループアンテナである。操作者がRFIDタグ(非接触ICカード)をフェイスシート22上にかざすと、RFIDタグとアンテナ40bとの間で、例えば13.56MHzの周波数帯(短波:HF帯)による通信が行われる。

10

20

30

40

[0054]

例えば、アンテナ40bは、パーソナルコンピュータ11の正当な使用権限を有するか否かを確認するためのID認証に用いられる。この場合、パーソナルコンピュータ11の電源が投入されるとすぐに、無線コントローラ74、送受信回路72、整合回路70及びアンテナ40bに電力が供給され、ID認証のための通信が行われるように設定されるのが好ましい。

[0055]

上述した第1実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10によれば、アンテナ40 bが感知面の外縁から5mm以上離れていることで、感知面の外縁近傍に接触する物体が 感知される。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置10によれば、アンテナ4 0bを設けたことによる感知面積の縮小が抑制される。

[0056]

そして、アンテナ付タッチパッド入力装置10を備えるパーソナルコンピュータ11は、アンテナ40bを設けたことによる感知面積の縮小が抑制されているので、操作者の狙い通りに円滑に動作する。

[0057]

また、第1実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10によれば、第1ループ部42及び第2ループ部43の幅W1,W2がそれぞれ5mm以下であるため、第1ループ部42又は第2ループ部43を跨いで例えば指先等の物体が感知面に接触し、第1ループ部42及び第2ループ部43の存在にかかわらず物体の接触位置が検出される。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置10によれば、アンテナ40bを設けたことによる感知面積の縮小がより一層抑制される。

[0058]

更に、第1実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10によれば、第1ループ部42及び第2ループ部43があったとしても、第1ループ部42と第2ループ部との間隔Gが5mm以上であることで、第1ループ部42と第2ループ部43との隙間上にて感知面に接触した物体の位置が感知される。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置10によれば、アンテナ40b全体としては巻き数を増大しながら、アンテナ40bを設けたことによる感知面積の縮小がより一層抑制される。換言すれば、このアンテナ付タッチパッド入力装置によれば、感知面積の縮小を抑制しながら、アンテナの感度が向上する。

[0059]

また更に、第1実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10によれば、アンテナ4 0bがフィルム基板40aに密着して形成されているので、アンテナ40bが確実に支持 され、アンテナ40bの変形が防止される。

[0060]

その上、第1実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10によれば、フェイスシート22によって感知面が構成されているので、アンテナ40bを設けたとしても、感知面の感触が良好に保たれる。

[0061]

〔第2実施形態及び第3実施形態〕

図8は、第2実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10に用いられるアンテナ層80を示している。アンテナ層80では、フィルム基板40aにアンテナ80bが一体に形成されているが、アンテナ80bは、平面で見て、波線形状(正弦波形状)の導体の帯からなる。

[0062]

図9は、第3実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10に用いられるアンテナ層82を示している。アンテナ層82では、フィルム基板40aにアンテナ82bが一体に形成されているが、アンテナ82bは、平面で見て、メアンダライン形状の導体の帯からなる。

[0063]

50

10

20

30

これら第2実施形態及び第3実施形態のように、アンテナ80b,82bは、ループアンテナに限定されることはなく、ダイポールアンテナやメアンダラインアンテナであってもよい。そして、アンテナ80b,82bは、無線LANや、無線によってパーソナルコンピュータ11に接続されるデバイスのための通信を行うものであってもよい。また、通信に使用される電波の周波数も特に限定されることはなく、1GHz以上の2.4GHz帯、特定小電力無線(400MHz)帯、又は、微弱無線(300MHz)帯であってもよい。

[0064]

例えば、アンテナ80b,82は、マウス、トラックボール、ジョイスティック及びゲームパッド等の外部のポインティングデバイスと通信を行うのに用いることができる。この場合、パーソナルコンピュータ11の電源が投入されるとすぐに、無線コントローラ74、送受信回路72、整合回路70及びアンテナ80b,82bに電力が供給され、外部のポインティングデバイスとの通信が行われるように設定されるのが好ましい。

[0065]

そして、第2実施形態及び第3実施形態にあっても、感知面の外縁からアンテナ80bまでの距離Dが5mm以上であり、アンテナ80bを設けたことによる感知面積の縮小が抑制される。

なお、好ましくは、アンテナ 8 0 b , 8 2 b の幅 W 3 , W 4 は、好ましくは 5 m m 以下である。

[0066]

また、第2実施形態及び第3実施形態によれば、アンテナ80b,82bによって感知面に不感帯が形成されたとしても、アンテナ80b,82bの曲がりに沿って不感帯も曲がっているので、感知面上にて直線的に指先等を移動させたときに、不感帯以外の場所で必ず指先が検知される。このため、アンテナ80b,82bを設けたことによる感知面積の縮小がより一層抑制される。

[0067]

特に、第2実施形態によれば、アンテナ80bが波線形状であるため、鋭角で曲がっておらず、曲がっている部分で不感帯が大きくなることが防止されている。このため、アンテナ80bを設けたことによる感知面積の縮小がより一層抑制される。

[0068]

また、第2実施形態によれば、液晶パネル18に向かって見たときに、アンテナ80bが感知面の左辺側に寄っているので、操作者が、アンテナ40bの真上の感知面の部分を利用する頻度が小さい。このため、このパーソナルコンピュータ11は、操作する者の狙い通りにより一層円滑に動作する。

なお、感知面の左辺側に位置するとは、アンテナの重心位置が、感知面の幅方向中央よりも左側に位置することをいう。

[0069]

一方、第3実施形態によれば、アンテナ82bが全体として、感知面の縦方向及び横方向に対して傾いているので、アンテナ82bによって感知面に不感帯が形成されたとしても、感知面上にて縦方向又は横方向に指先等を移動させたときに、不感帯以外の場所で必ず指先が検知される。このため、アンテナ80b,82bを設けたことによる感知面積の縮小がより一層抑制される。

[0070]

〔第4実施形態〕

図10は、第4実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10に用いられるアンテナ層84を示している。アンテナ層84では、フィルム基板40aにアンテナ84bが一体に形成されている。アンテナ84bはコイル形状を有するコイルアンテナであり、フィルム基板40aに形成されたスルーホールを通じて、フィルム基板40aの表裏に渡って形成されている。

第4実施形態にあっても、感知面の外縁からアンテナ84bまでの距離Dが5mm以上

10

20

30

40

であり、アンテナ84bを設けたことによる感知面積の縮小が抑制される。

なお、好ましくは、アンテナ84bの幅(外径)W5は、好ましくは5mm以下である

[0071]

〔第5実施形態〕

図11は、第5実施形態のアンテナ付タッチパッド入力装置10に用いられるアンテナ層86を示している。アンテナ層86では、フィルム基板40aに対し、別体のループアンテナ86bが例えば接着剤を用いて固定されている。ループアンテナ86bは、断面が円形状の導線を巻回して形成され、第1実施形態の場合と同様に、第1ループ部87及び第2ループ部を含む。

なお、ループアンテナ86bは、断面が楕円形状の導線を巻回して形成されていてもよく、また、フィルム基板40aを省略して別の方法により固定されていてもよい。

[0072]

第5実施形態によれば、アンテナ86bの断面形状が円形状若しくは楕円形状であるため、アンテナ86b上に指先等の物体が位置したときに、物体とアンテナ86bとの間に形成される隙間が大きくなり、この隙間を通じて物体が感知される。このため、このアンテナ付タッチパッド入力装置10によれば、アンテナ86bを設けたことによる感知面積の縮小がより一層抑制される。

[0073]

本発明は、上述した第1実施形態乃至第5実施形態に限定されず、種々の変更が可能である。

例えば、接地電極34b、検出電極36c、Y駆動電極36b及びX駆動電極38bは、別々のフィルム基板34a,36a,38aに形成されているが、これらを1つ又は2つのフィルム基板の表裏に形成してもよい。あるいは、積層プリント回路基板を用いて、接地電極34b、検出電極36c、Y駆動電極36b及びX駆動電極38bを積層プリント回路基板に一体に形成してもよい。

[0074]

つまり、接地電極層 3 4 、 Y 駆動電極層 3 6 及び X 駆動電極層 3 8 は、少なくとも、接地電極 3 4 b、検出電極 3 6 c、 Y 駆動電極 3 6 b 及び X 駆動電極 3 8 b をそれぞれ含んでいればよく、接地電極 3 4 b、検出電極 3 6 c、 Y 駆動電極 3 6 b 及び X 駆動電極 3 8 b を支持する基板の構成は特に限定されない。

更に、検出電極 3 6 c を省略し、 X 駆動電極 3 8 b に電圧を印加しているときには Y 駆動電極 3 6 b を検出電極として利用し、逆に、 Y 駆動電極 3 6 b に電圧を印加しているときには X 駆動電極 3 8 b を検出電極として利用してもよい。

更に、指先等の接触位置は、直交座標にて検出されたけれども、極座標にて検出されるように電極群を構成しても良い。

[0075]

一方、第1実施形態乃至第5実施形態では、フェイスシート22によって感知面が形成されていたけれども、フェイスシート22を省略してアンテナ層40等によって感知面を 形成してもよい。

最後に、本発明のアンテナ付タッチパッド入力装置は、ラップトップ型のパーソナルコンピュータに具現化した例で説明されているが、PDAや携帯電話機の如くのモバイル用途の電子機器にも適用可能であるのは勿論である。

【符号の説明】

[0076]

- 10 アンテナ付タッチパッド入力装置
- 1 1 パーソナルコンピュータ(電子機器)
- 12 本体
- 14 ディスプレー
- 18 液晶パネル

20

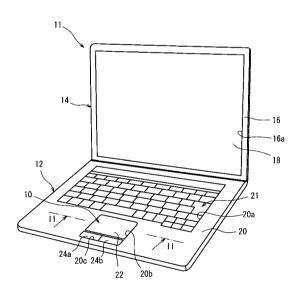
10

30

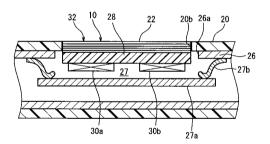
40

- 20 メインハウジング
- 2 0 b 開口
- 2 1 キーボード
- 22 フェイスシート(感知面)
- 2 6 シールド部材
- 2 6 a 開口
- 27 凹み
- 2 7 a 底板
- 2 7 b 接続部材
- 28 プリント回路基板
- 3 4 b 接地電極
- 36b Y駆動電極(電極群)
- 36c 検出電極(電極群)
- 38b X駆動電極(電極群)
- 40b アンテナ
- 4 2 第 1 ループ部
- 4 3 第 2 ループ部

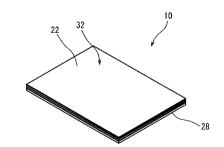
【図1】



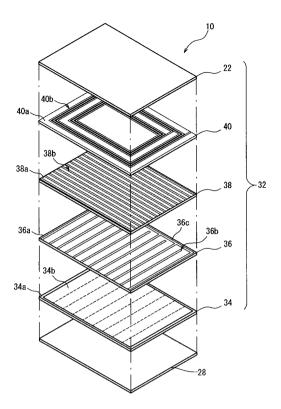
【図2】



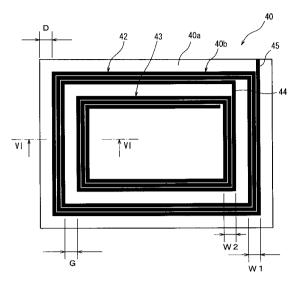
【図3】



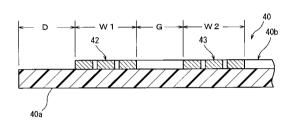
【図4】



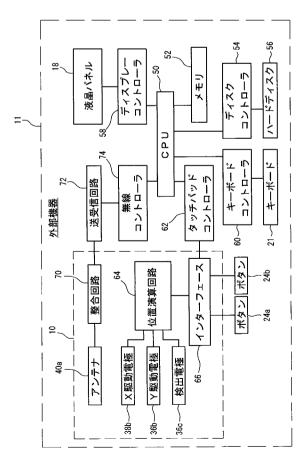
【図5】



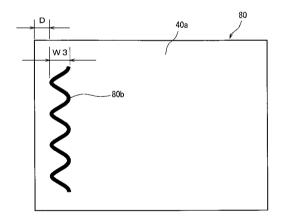
【図6】



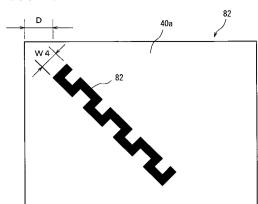
【図7】



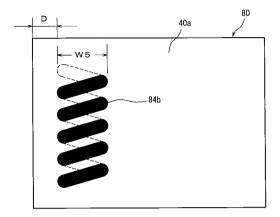
【図8】



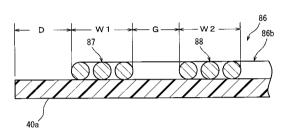
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5B068 BB09 BC08

5B087 AA02 AE09 CC32